

福井くにもみ風力合同会社「福井国見岳における風力発電事業（仮称）
環境影響評価書」に係る確定通知について

令和7年3月24日
経済産業省
大臣官房
産業保安・安全グループ

当省は、福井くにもみ風力合同会社「福井国見岳における風力発電事業（仮称）環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、福井くにもみ風力合同会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた福井くにもみ風力合同会社は、同条第2項の規定に基づき、福井県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

1. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 元年 10月 17日
環境大臣意見受理	令和 元年 12月 20日
経済産業大臣意見発出	令和 2年 1月 9日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 3年 1月 28日
住民意見の概要等受理	令和 3年 3月 25日
福井県知事意見受理	令和 3年 6月 23日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 7月 20日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 5年 8月 25日
住民意見の概要等受理	令和 5年 11月 17日
福井県知意見受理	令和 6年 3月 18日
環境大臣意見受理	令和 6年 3月 26日
経済産業大臣勧告発出	令和 6年 4月 22日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 7年 3月 10日
環境影響評価書確定通知	令和 7年 3月 24日

問合せ先:電力安全課 一ノ宮、森江
電 話:03-3501-1742(直通)